

監查指導課

監査指導課事業概要

平成 16 年 4 月の組織変更により、監査指導課が設置され、県本庁や支庁で行っていた社会福祉法人及び社会福祉施設等（以下「社会福祉法人等」という。）の監査指導業務が健康福祉センター（保健所）に移管された。

1 監査指導業務の概要

- (1) 社会福祉事業を経営する社会福祉法人（財団法人を含む。）の運営管理及び会計管理についての指導監査
- (2) 社会福祉施設（救護施設，特別養護老人ホーム等の老人福祉施設，身体障害者及び知的障害者のための更生援護施設，保育所等の児童福祉施設及び精神障害者社会復帰施設等）の運営管理，入所（利用）者の処遇及び会計管理についての指導監査
- (3) 認可外保育施設の立入調査・有料老人ホームの立入検査
- (4) 介護保険指定事業所及び障害福祉サービス事業所の実地指導

2 所轄する地域

- (1) 松戸健康福祉センター（保健所）管内・・・松戸市・流山市・我孫子市
- (2) 野田健康福祉センター（保健所）管内・・・野田市
- (3) 中核市保健所管内・・・柏市（県が所管する社会福祉法人等）

3 監査等の実施状況

- (1) 社会福祉法人等の指導監査や介護保険指定事業所の実地指導等は、県の「社会福祉法人及び社会福祉施設指導監査要綱」及び国が定める「指導監査要綱」や「施設等の人員，設備及び運営に関する基準」等に基づいて、社会福祉法人等の適正かつ円滑な運営の確保を図るため、計画的に実施している。
- (2) 主な指導事項
 - ア 社会福祉法人については、定款，役員を選任関係，財産管理・予算の状況に関する事項等である。
 - イ 社会福祉施設については、事故・災害防止対策，給食・衛生管理の状況及び財務管理の状況に関する事項等である。
 - ウ 認可外保育施設及び有料老人ホームについては、施設の構造や設備，運営に関する事項等である。
 - エ 介護保険指定事業所等については、国の基準に定める人員の配置，業務運営，介護報酬の算定に関する事項等である。

1 社会福祉法人等監査実施状況

表 1 - (1) 社会福祉法人等の監査（指導）状況

区分		平成 23 年度			実 績		
		法人数 A	当初 計画数 B	計画率 B/A	実施数 D	うち、実地監 査・指導	実施率 D/B
社会福祉法人		75	73	97.3	76	76	104.1
1 社会福祉協議会		4	4	100.0	4	4	100.0
2 施設を運営するもの		71	69	97.2	72	72	104.3
内 訳	第一種経営	34	32	94.1	33	33	103.1
	第二種経営	37	37	100.0	39	39	105.4
3 施設を運営しないもの		0	0	0.0	0	0	0.0
公益法人		0	0	0.0	0	0	0.0
1 施設を運営するもの		0	0	0.0	0	0	0.0
内 訳	第一種経営	0	0	0.0	0	0	0.0
	第二種経営	0	0	0.0	0	0	0.0
児童福祉行政（市町村）		4	4	100.0	4	4	100.0
計		79	77	97.5	80	80	103.9

(注) 1 第一種経営とは、主として第一種社会福祉事業を運営するもの。

2 第二種経営とは、主として第二種社会福祉事業を運営するもの。

表 1 - (2) 社会福祉施設等の監査（指導）状況

区分		平成 23 年度			実 績			
		施設等数 A	当初 計画数 B	計画率 B/A	実施数 D	うち、実地監 査・指導	実施率 D/B	
社会 福祉 施設	救護施設	0	0	0.0	0	0	0.0	
	老人福祉施設	39	38	97.4	39	39	102.6	
	指定障害者支援施設	4	4	100.0	6	6	150.0	
	知的障害者援護施設	12	12	100.0	8	8	66.7	
	児童福祉施設	119	119	100.0	112	87	94.1	
	内 訳	障害児施設	9	9	100.0	9	9	100.0
		児童自立支援施設	0	0	0.0	0	0	0.0
		乳児院	0	0	0.0	0	0	0.0
		児童養護施設	1	1	100.0	1	1	100.0
		母子生活支援施設	0	0	0.0	0	0	0.0
		保育所	109	109	100.0	102	77	93.6
	婦人保護施設	0	0	0.0	0	0	0.0	
	精神障害者社会復帰施設	1	1	100.0	1	1	100.0	
	認可外保育施設	29	29	100.0	31	31	106.9	
	有料老人ホーム	59	29	49.2	29	29	100.0	
介護保険指定事業所	750	200	26.7	252	252	126.0		
障害者福祉サービス事業所	350	120	34.3	143	143	119.2		
計	1,363	552	40.5	621	596	112.5		

(注) 実績欄の実施数と「うち、実地監査・指導」との差は「書面監査・指導」数である。

合計	1,442	629	43.6	701	676	111.4
----	-------	-----	------	-----	-----	-------